



**東京ビルメンテナンス政治連盟**  
 発行責任者 梶山 龍 誠  
 〒116-0013  
 東京都荒川区西日暮里 5-12-5  
 ビルメンテナンス会館  
 TEL 03-3805-2950

**東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙**

**補選で自民党の候補者5名を支援**

任期満了に伴う東京都知事選挙(6月20日告示)と、欠員が出ていた9選挙区の東京都議会議員補欠選挙(6月28日告示)の投開票が7月7日、併せて実施された。東京ビル政連は、都議会議員補欠選挙において、自民党の候補者5名の支援活動を推進した。

東京都知事選挙は、現職の小池百合子氏をはじめ、石丸伸二氏、蓮舫氏、田母神俊雄氏ら、過去最多の56名が立候補。小池百合子氏が29万1千801票(得票率42.8%)を獲得して3選を果たした。

東京都議会議員補欠選挙は、各1名の欠員が出ていた江東区、品川区、中野区、北区、板橋区、足立区、八王子市、府中市、南多摩(多摩市・稲城市)の9選挙区で執行。東京ビル政連は、自民党各種団体協議会常任世話人会に



小池百合子東京都知事

◎重点支援候補者  
 山崎一輝氏(江東区、元都議会自民党ビルメンテナンス業振興政策研究会メンバー)  
 推薦状・推薦料手交、名簿提出、個人演説会に参加等

◎支援候補者  
 出席、自民党の要請に応じ、都知事選挙では推薦状等の対応は行わず、都議会議員補欠選挙において江東区、中野区、北区、足立区、八王子市の5選挙区で、重点支援候補者および個別に推薦依頼があった候補者に対して支援活動を行った。

推薦状手交  
 出井良輔氏(中野区)  
 推薦状手交  
 戸枝大幸氏(北区)  
 推薦状手交  
 榎本二美子氏(足立区)  
 推薦状手交  
 馬場貴大氏(八王子市)  
 推薦状手交

自民党は、南多摩を除く8選挙区で候補者を擁立。当政連が支援した5選挙区の候補者と、品川区の芹澤裕次郎氏は次点。板橋区の河野雄紀氏は府中市の増山明香氏が当選を果たした。

大局的に見て厳しい状況のなか、今回の都議会議員補欠選挙は、当政連の支援候補者全員が次点という残念な結果となってしまうが、各候補者を力強く支援し、さまざまなご協力をいただいた会員の皆様に対し深く感謝の意を表します。

第137回理事会

**令和7年度東京都要望を承認**

東京ビル政連は7月2日、ビルメンテナンス会館において第137回理事会を開き、「令和7年度東京都要望」について審議した。

梶山龍誠理事長は、「季節の変わり目は体調を崩しがちですので、体調管理には十分お気を付けてください」と不安定な気候に言及して注意を促したあと、「当政連盟におきましては、7月7日投開票の都知事選挙および都議会議員補欠選挙への対応として、皆様には候補者への推薦状の手交や決起集会への参加など、さまざまなご協力をいただいております。選挙戦は残すところあと5日となりまして、応援候補者が当選できるように、最後までご協力をお願い申し上げます」と感謝の意を表明するとともに引き続きの協力を呼びかけた。

議案に関しては、「本日の審議事項は、8月下旬に行われる都議会三会派予算要望ヒアリングにて提出する令和7年度東京都要望についてです。東京都の契約制度や、その運用の改善を目指す重要な議案でございます」と、内閣官房・公正取引委員会の指針や、総務省から発出された通知を挙げ、前年度との違いを中心に各項目を説明。

「2 総合評価制度の拡充について」の(2)では、「令和5年度に始まったゼロ都債の活用により、一部案件で入札時期の前倒しが行われましたが、総合評価制度を中心とした案件がなく、その効果が実感できないため案件拡大を要望いたします」と提案。

「3 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について」の(1)では、「適切な業者の確認対象を落札者に限定することで、都としての対応をしやすいことを通じ、要望の早期実現を図ります」と、同(4)では、「入札参加資格者の社会保険の加入状況の確認については、長年の要望の結果、昨年度末に東京都社会保険労務士会を通じて全数確認を行いました。今年度の要望では調査によって不正業者がいる場合には、厳正な対処をするよう要望いたします」と説明。

「5 東京都社会的責任調達指針について」と「6 労働災害対策について」は新たな要望であり、5では「東京都財務局が有識者会議を通じて作成中の指針の意義については評価しつつも膨大な項目が必須となるチェックシートへの対応は中小企業の負担が大きいため、その部分の見直しについて要望するものです」、6では「熱中症予防対策の費用負担についての要望です」と述べて、その内容を説明。

議長の高橋事務局長が「東京ビル政連の要望を承認し、関係機関へ伝達する」と述べた。

「2月理事会以降の動きと今後の予定」と「会員等の推移」は高橋事務局長が担当して、それぞれ詳細な報告を行った。

梶山龍誠理事長は、「令和7年度東京都要望の提案説明は、横田英雄幹事長が担当。『前文におきましては、要望の根拠となる官公庁からの文書について、最新の情報に刷新いたしました』と、内閣官房・公正取引委員会の指針や、総務省から発出された通知を挙げ、前年度との違いを中心に各項目を説明。

「2 総合評価制度の拡充について」の(2)では、「令和5年度に始まったゼロ都債の活用により、一部案件で入札時期の前倒しが行われましたが、総合評価制度を中心とした案件がなく、その効果が実感できないため案件拡大を要望いたします」と提案。

「3 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について」の(1)では、「適切な業者の確認対象を落札者に限定することで、都としての対応をしやすいことを通じ、要望の早期実現を図ります」と、同(4)では、「入札参加資格者の社会保険の加入状況の確認については、長年の要望の結果、昨年度末に東京都社会保険労務士会を通じて全数確認を行いました。今年度の要望では調査によって不正業者がいる場合には、厳正な対処をするよう要望いたします」と説明。

「5 東京都社会的責任調達指針について」と「6 労働災害対策について」は新たな要望であり、5では「東京都財務局が有識者会議を通じて作成中の指針の意義については評価しつつも膨大な項目が必須となるチェックシートへの対応は中小企業の負担が大きいため、その部分の見直しについて要望するものです」、6では「熱中症予防対策の費用負担についての要望です」と述べて、その内容を説明。

議長の高橋事務局長が「東京ビル政連の要望を承認し、関係機関へ伝達する」と述べた。

「2月理事会以降の動きと今後の予定」と「会員等の推移」は高橋事務局長が担当して、それぞれ詳細な報告を行った。



理事会の様子



議長を務めた野口副理事長



冒頭挨拶を述べる梶山理事長



補足説明を行う高橋事務局長



提案説明を行う横田幹事長

**本機関紙購読料「変更」のお知らせ**

令和5年8月22日に開催された全国ビル政連の第69回評議員会において都道府県政連への分担金が見直され、東京ビル政連は令和6年7月から25%の引き上げとなりました。

当政連の本機関紙「東京ビル政連」購読料は、平成7年に「税込3万6000円/年」だったものを平成11年に「税込3万円/年」に引き下げ、以降、消費税が5%から8%、10%と上昇しても変更することなく維持してまいりましたが、今回の全政連分担金の見直しに伴う支出増を補い、収支改善を行う必要があることから、「税込3万円/年」から「税別3万円/年」へと変更させていただきます(令和7年1月分から適用)。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。